

「核の脅威と我が国の対応 ～中国・ロシア・北朝鮮の核の脅威を直視する～」

垣内 翔太

現在、オバマ米大統領のインテンシブの下で、世界的な核廃絶に向けた機運が高まっている。2009年4月には、オバマ米大統領・メドベージェフ露大統領による初の首脳会談が行われ、「核のない世界」への決意を確認し合った。また同月には、オバマ大統領によるブラハ演説が行われ、同年9月の米ロ首脳会談においても、両国がイランへの追加制裁を示唆するなど、二大核兵器保有国である米ロが、冷戦構造下においては考えられないほどの連携を見せている。そして、同年10月には、オバマ米大統領に対して、就任1年も経たない大統領としては異例のノーベル平和賞が贈られた。たしかに、冷戦構造下において、米露両国合わせて最大7万発にも達した状況と比較すれば、戦略核弾頭の保有制限数値目標を1500～1675発とした米露両国の合意や、国連総会におけるアメリカ政府代表による2012年までに核兵器の保有数を半減するという発表は画期的というべきである。

しかし、今回の数値目標はあくまで目標であり、これを実現できるかどうか、また、「核のない世界」といっても、北朝鮮やイランなどの核保有やインド・パキスタン間の核抑止関係が存在するという現実が存在する中で、本当に世界中に核廃絶に向けた流れができていないのかは疑問である。その中で、日本は、唯一の被爆国として非核三原則を堅持し、オバマ大統領主導による核廃絶に向けた取組みを支持している。しかし、ロシア政府のバトルシェフ安全保障会議書記が新軍事ドクトリンの中で、核兵器を使用する条件として、地域紛争への対応を盛り込む旨を表明するなど、米露両国による「核のない世界」というのは、あくまで形式的な宣言に止まっている。米露両国の真の狙いは、リーマンショック以降の世界的な経済停滞の中で、核兵器の管理費用の削減という現実的な部分にあるのではないだろうか。

日本はこうした政治的な狙いが錯綜する国際情勢を錯誤してはならない。日本が存在する東アジア地域は、核保有のみならず凄まじい軍拡を遂げる中国や未だ世界の核弾頭を保有するロシア、不透明な核開発を進める北朝鮮などが存在し、戦後から最も大規模戦争に発展する可能性が高い地域であり続けている。こうした緊張した安全保障関係が存在する東アジア地域において、日本が六十年以上、平和な状態が保つことができたのは、多国間の経済的連携が強くなったことも一因だが、強固な自衛隊の存在は勿論のこと、日米安全保障条約に基づく、在日米軍とアメリカによる「核の傘」が抑止的効果を発揮していたからということも自明のことである。

民主党政権が誕生した日本は、これまでローリスクハイリターンということで評価されていたインド洋における給油活動を中止する方針を打ち出し、対テロを目的とする国際的活動であるアフガニスタンへの自衛隊派遣にも消極的になっている。憲法上の制約を抱える日本が、イラクのサマワにおいて行った国際貢献活動は世界的に高く評価され、自衛隊の部隊としてのクオリティーの高さを証明した。このようにして、国際的な注目を大いに集めている日本が、日米同盟はもとより国際的な取組みである給油活動や、アフガニスタンにおける軍事的支援を行えないとなると、アメリカを初めとする世界各国に、国際貢献活動に対して消極的と解釈されかねない。憲法上の問題点及び非核三原則の存在から実質的な軍隊・核兵器を保有することのできない日本が、より強固な日米同盟を築きあげていくためには、こうした国際的な取組みにより一層、積極的に取り組んでいく必要があるのではないであろうか。

また、こうした国際貢献活動の実施と共に、必要となってくるのが、北朝鮮等の国が実際に核搭載の弾道ミサイルを日本に向けて発射した際に、それを阻止する BMD システムの構築である。当システムは、米軍との緊密な連携を行い、2009 年 4 月の北朝鮮による弾道ミサイル発射実験の際には、実際に、日本海に SM3、東北及び首都圏に PAC3 迎撃ミサイルが配備された。連絡系統の乱れにより、一度は誤情報が流れたものの、実際の発射及びそのミサイルの弾道を解析できたという点で、初の運用にしては、成功を収めたといえるであろう。今後も当システムの導入を進めていくことが重要であろう。

しかし、これまで述べてきたように、国際貢献活動や BMD システムの拡充を行うとなると、現在の防衛予算では到底まかないきれない。実際に、今年 6 月、自民党国防防衛政策検討小委員会が、BMD システムの拡充を主な理由として、政府の経済財政政策の指針である「骨太方針」の中で提唱されている防衛予算縮減の見直しを求めた。現在、中国の国防費が前年比二桁%以上の伸びを二十二年連続で続け、ロシア、韓国、台湾などの周辺諸国が軍事費を大幅に増額している状況下において、現状においても、GDP 比 1%以下の防衛予算しか持たず、自衛隊内の予算調整が限界を迎えている以上、日本が、さらに防衛予算を縮減するのは、非常に危険な状況を創出すると考えられる。

ここまで、他国の核の脅威に対して、現時点において、日本ができる対策について述べてきたのだが、ここからは、他国の核の脅威に対して日本が、将来的にとるべき防衛政策について述べたい。日本が、将来的にとりうる選択肢としては、現在において整備されている BMD システムと共に、非核三原則を変更して、米軍の核を持ち込ませることを可能とするのか、もしくは、日本自身が核兵器を保有するのかという議論がある。

後者については、現在、日本が NPT の加盟国であると共に同組織内で主導的役割を担っ

ていること、国連演説など様々な国際的な舞台で非核三原則の堅持を訴えていることなどの対外的要因や、憲法九条に基づく原子力基本法や非核三原則などの対内的要因から実行性はかなり疑わしいものといえる。さらに、実際に、核兵器を自国生産するとなると、国内の再処理施設が不足していること、実験場が確保できないこと、国連安保理事会において対日制裁決議が採択され、ウランなどのエネルギー資源を保持しない我が国が、資源の枯渇に陥ることなどの様々な問題点が発生してくる。こうした要因から、後者の核兵器を自国生産するという選択肢は現実的とは言い難いものといえる。

しかし、前者の米軍の核を持ち込ませるというオプションは十二分に可能ということができる。確かに、非核三原則の「持ち込ませず」の部分を変更するなど、国内的な手続きは必要となる。だが、ニュークリア・シェアリング等を通じて、NATO 加盟国の内のドイツやイタリア、ベルギー、オランダが米軍管理下の核兵器を自国内に備蓄し、その運搬手段となる軍用機などを保持している現状を鑑みれば、アメリカの核兵器の持ち込みについては、欧米諸国の理解が得られやすいと考えられる。ただし、ニュークリア・シェアリングを行った場合には、国内に核兵器備蓄用の倉庫を作らねばならない上に、自衛隊にその核弾頭の運搬技術が必要となり、核兵器搭載型弾道ミサイルや戦略型原子力潜水艦、戦略爆撃機など攻撃型装備の調達が必要となる。従って、ニュークリア・シェアリングを実施することは、NPT 条約の第一条・第二条に違反しているという見解が存在する上に、予算的に厳しく、憲法九条とそれに基づく法令解釈の部分で問題が生じる可能性が多いにあると考えられる。

したがって、何らかの形で、核抑止政策の一環として日本に核兵器を存在させる為には、アメリカの核兵器を、米軍の管理下において日本国内に持ち込ませるということが妥当であると考えられる。しかし、日本国内といえども、陸上に持ち込むとなると、地元住民などの反発などが必至であると考えられる。よって、洋上に核搭載のヴァンガード級原子力潜水艦 3 隻を配備しているイギリスの核戦略のように、日本も、日本領海内も含めた洋上において、米海軍の核搭載の戦略型原子力潜水艦を配備するという方策が最善であるといえる。

これまで、周辺諸国の核の脅威に対する日本の防衛政策に、核抑止政策を加えるという仮定の下で述べてきたが、日本から核兵器の脅威を取り除く手段として、外交的方策もこれまでと同様に継続していかねばならない。東アジア、中でも特に北朝鮮の核開発に関する国際的枠組みとしては、六カ国協議が挙げられる。現在は、北朝鮮との調整がつかず、開催さえも難航している状況だが、日本政府としては、六カ国協議の再開は勿論のこと、アメリカ・中国・ロシア・韓国・北朝鮮との二国間協議も積極的に行っていくように努めるのが妥当であろう。この六カ国協議においては、他の参加国と異なり、日本の場合、

拉致の問題を抱えているが、これらの懸案事項に関しても、同じ拉致被害国である韓国などと協力して推し進めていく必要がある。但し、六カ国協議において、拉致問題の存在を理由として他の参加国と同調できない場合に、無理をして同調する必要はなく、ある程度は、日本の主張を貫かねばならないといえる。

これまでの対北朝鮮政策などその他の外交において、国際的に日本が主導的役割を果たすことは決して多くなかったが、これは日本に国家の両輪である「経済力」と「軍事力」のバランスが圧倒的に欠けていたからである。戦後、日本の経済力は凄まじい発展を遂げてきたが、その一方で安全保障という側面は国民の意識から薄れていき、強固な自衛隊を保持していても、法的・物理的な制約が多く加わり、軍事力の行使が不合理な制限を受けてきた。国際的な核軍縮の流れは歓迎すべきことであるが、日本の安全保障の現状、周辺諸国の核の脅威の現実というものを真摯に受け止め、これからの日本の平和を守っていく為に本当に必要なことを議論せねばならない時に来ているのではないだろうか。

参考文献

- ・毎日新聞社「ロシア ～核兵器先制使用の条件緩和を検討～」2009年10月14日
- ・学術論文 金子熊夫「核兵器、日本及びアジアの安全保障」東海大学
- ・産経新聞社「核保有量、2012年までに01年比で半減へ」2009年10月16日
- ・四国新聞社「米国国防長官 核など3戦力で韓国防衛確約」2009年10月22日
- ・郷友総合研究所「新たな脅威下における日本の国防政策への提言」2008年4月
- ・平松茂雄「中国、核ミサイルの標的」角川書店、2006年3月
- ・重村智計「朝鮮半島「核」外交、北朝鮮の戦術と経済力」2006年12月
- ・外務省軍縮管理・科学審議官組織「我が国の軍縮外交」2002年5月
- ・新原昭治「アメリカ晋核戦略と日本」新日本出版社、2002年9月
- ・ロバート・D・グリーン「検証『核抑止論』」高文研・2000年11月